施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進	
事業名	戸籍事業	担当課市民窓口課

事業の概要

目標 対象者 概要 日本国民としての国籍とその親族・身分関係を登録公証する戸籍の適正な管理と運営を行う。 戸籍は、身分関係を登録公証する唯一の公簿であり、戸籍法の定めるところにより、法務局長の監督を受けて市町村長が国の執行すべき事務を受託して行っている。これに基づいて出生届等各種戸籍届出の受理により戸籍を作成し戸籍謄本・抄本等を交付する。

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	戸籍事件取扱い件数	件	予	4,890	4,832			
			実	4,832				
2	人口動態調査票作成件数	件	予	2,373	2,355			
			実	2,355				
3	_		予					
			実					

事業の評価

于木切	
指標の 状況	指標値については、少子高齢化や人口減等により死亡届以外の届出件数は概ね減少傾向である。
総合評価	適正に事業を執行できている。
今後の 方向性	現状維持 渉外事件等にも的確に処理できるよう知識の習得及び法務局との連携を図り、その結果を共有する。

事業費(決算額)・財源

			H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事	業費(決算額)	(千円)	7,634	7,594	7,643	-49
財源内訳	一般財源	(千円)		0	0	0
	国府支出金	(千円)		0	0	0
	地方債	(千円)		0	0	0
	その他特定財源	(千円)		7,594	7,643	-49